

野沢温泉スポーツ公園

サマーゲレンデにおけるスキー指導等営業活動利用規約

野沢温泉スポーツサービス株式会社（以下、当社）は、当社が運営する野沢温泉スポーツ公園サマーゲレンデ（以下、サマーゲレンデ）における営利を目的とした活動（スキー指導等その名称を問わない。以下、営業活動）について、以下のとおり本規約を定める。

（目的）

第1条 本規約は、サマーゲレンデにご来場いただくすべてのお客様（以下、利用者）並びにスタッフの安全を確保するために、サマーゲレンデで営業活動を行う者（以下、営業活動者）は、本規約に基づき当社への登録申請および許可を得た上で、本規約を遵守し安全な営業活動をしなければならないことについて定めることを目的とする。

（規定範囲）

第2条 本規約は、サマーゲレンデの営業活動利用に関し、営業活動者全てに適用するものとし、営業活動者は本規約を誠実に遵守するものとする。

（申請手続き）

第3条 サマーゲレンデにおいて営業活動を行う者は事前に利用申請を行うものとし、利用申請方法および利用上のルール、安全基準等の詳細については、別途定める「営業利用申請」によるものとする。

（禁止事項）

第4条 営業活動者は、以下に掲げる行為は行ってはならないものとする。

- ① 第三者への営業権の譲渡又は転貸
- ② サマーゲレンデ内における、暴走行為、危険行為又はその恐れのある行為
- ③ 国内外の法律、法令に違反する行為、又はその恐れのある行為
- ④ スポーツ公園内における利用者への営業行為

（営業活動の中断・停止）

第5条 当社は、以下の何れかの事由に該当する場合、および当社の判断により、営業活動を一時中断、または停止とすることがある。

- ① 気象条件等により、営業活動が困難と当社が判断したとき
- ② サマーゲレンデの利用者が著しく多く、営業活動が危険と当社が判断したとき

また、このことにより利用者または第三者が被ったいかなる不利益、損害について、理由を問わず当社は一切の責任を負わないものとする。

(賠償責任)

第6条 サマーゲレンデのメンテナンス、気象状況等による、営業範囲の変更、中断、中止、停止による利用者または第三者の損害について当社は一切の責任を負わないものとする。

2. 営業活動者並びに受講者が当スキー場の利用によって第三者に対して損害を与えた場合、営業活動者は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとする。利用者が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該営業活動者に対して相応の損害賠償の請求ができるものとする。

3. 営業活動者は、受講者間のトラブル及び受講者と利用者のトラブル等については、全責任を負うものとし、当該トラブル等が原因でサマーゲレンデの運営に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責を負うものとする。

(個人情報保護方針)

第7条 当社は、サマーゲレンデの利用に関連して当社が知り得る利用者の情報の管理および取扱いについては、当社が別途定める個人情報保護方針によるものとする。

(裁判管轄)

第8条 本利用契約および当社と営業活動者間で生じた一切紛争については、長野地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

(反社会的勢力の排除)

第9条 営業活動者は、法令等に定める反社会的勢力に該当するものではないことを、当社に対して保証する。

(本規約の改定)

第10条 本規約は予告なく改定される

制定日：2021年6月18日

野沢温泉スポーツサービス株式会社
代表取締役 片桐 幹雄

2022年7月1日 一部改定